

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B⁺

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	国連人間の安全保障基金拠出金
2 拠出先国際機関名	国連人間の安全保障ユニット
3 拠出形態	☒ ノンイヤマーク ☐ イヤマーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	766,944 千円 日本 の 拠出率 100% (2018 年度) ☒ 本拠出金のみ ☐ 他の拠出金も含む 拠出額の順位 1 位
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンドート 人間の安全保障は、冷戦終結やグローバル化の進展により、紛争や難民問題、感染症等、国際社会における課題が複雑化・多様化したことを受け、国際社会が直面する課題に有効に対処するため、従来の国家を中心とした枠組みだけではなく人間一人ひとりに着目し、生存・生活・尊厳に対する広範かつ深刻な脅威から人々を守り、個人の保護と能力強化を通じて豊かで持続可能な社会づくりを促す考え方である。1998 年のハノイでの政策演説において小渕総理(当時)の提唱により、1999 年 3 月に国連事務局内に人間の安全保障基金(マルチドナー信託基金)が設置され、2001 年に緒方貞子及びアマルティア・セン共同議長の下に設置された「人間の安全保障委員会」の最終報告書で同基金の活用が提言された。人間の安全保障ユニットは、同基金の運営を行うため、2004 年9月に国連事務局内に創設されたものである。 人間の安全保障基金では、人間に対する貧困・環境破壊・紛争・地雷・難民問題・麻薬・HIV/エイズ等の感染症支援といった国際社会が直面する様々な脅威が発生している開発途上国の脆弱な地域に対し、人間の安全保障アプローチ(1-1参照)に基づく支援を行うとともに、国連を始めとする国際社会における人間の安全保障の普及活動を行っている。 人間の安全保障ユニットは国連事務局内の部局であるため、加盟国数は国連加盟国の 193 か国。所在地は国連事務局が存在するニューヨーク。 (2) 主要な活動分野 ☐ 安全保障 ☐ 司法 ☒ 保健 ☐ その他 () ☐ 軍縮不拡散・科学 ☒ 教育・文化 ☒ 環境・気候変動 ☐ 国際経済・資源エネルギー ☒ 開発・人道 ☐ 地域協力
6 拠出の使途及び目的	同基金はノンイヤマークのマルチドナー信託基金。国連内及び国際社会において人間の安全保障を主流化するための広報プロジェクトの実施、国際社会の脆弱な地域において人間の安全保障を実践するためのプロジェクトの実施及び同基金を運営する人間の安全保障ユニットの経費のために充てられる。これにより、人間の安全保障の理念の普及と途上国における人間の安全保障の実践の両面から人間の安全保障を推進することを目的としている。
7 担当課室	国際協力局 地球規模課題総括課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標、基本的な目標・計画・重点分野、関連する国際課題(SDGsの関連ゴール・ターゲット、国際基準・規範の形成等)等

人間の安全保障基金の活動内容は、同基金の目的や活動基準を定めたガイドライン(2016年5月1日付バージョンが最新版)に基づき行われており、同ガイドラインに従い、①国連における人間の安全保障の主流化、②国際社会での人間の安全保障に関する認識・適用の拡大、を目標とする活動を行っている。国連人間の安全保障ユニットは同基金の年次報告書において次年度の計画を示し、同基金の活動に指針を与える人間の安全保障諮問委員会の協議に付される。2018年の計画として、人間の安全保障の主流化、同基金のマネジメント及び資金動員、人間の安全保障に関するパートナーシップ構築、人間の安全保障アプローチの促進を柱とする計画が策定されている。

人間の安全保障は、国連の3本柱(人権、平和及び開発)を包摂する概念であり、人間の生存・生活・尊厳に対する広範かつ深刻な脅威から人々を守り、個人の保護と能力強化を通じて豊かで持続可能な社会づくりを促す考え方である。したがって、分野を特定して活動することは行っておらず、人間の安全保障に対する脅威が実際に発生しており、人間の安全保障アプローチ(①人間中心な対応、②分野横断的・包括的対応、③文脈に応じた対応、④予防的な対応、⑤保護及び能力強化、⑥様々な実施主体の一体性確保)が有効な案件を着実に実施することとしている。

人間一人ひとりに着目した包括的なアプローチをとる人間の安全保障の理念は、2015年9月に採択された持続可能な開発目標(SDGs)の「人間中心」「誰一人取り残さない」といった理念や統合的な実施という形でSDGsに取り込まれている。特に、SDGsが描く、豊かで活力ある「誰一人取り残さない」世界の実現に向けて、人間の安全保障のアプローチの有効性が認識されている。また、人間の安全保障は、仙台防災枠組、難民グローバルコンパクト、国連移住グローバルコンパクト及び持続可能な平和に関する国連諸決議の実施にも貢献している。

1-2 1-1に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)

2018年には同基金では計4件の案件が実施され、いずれも「国際社会での人間の安全保障に関する認識・適用の拡大」に関する案件であった。具体的には、「アルメニアの脆弱なコミュニティにおける人間の安全保障の向上と強靱な社会の構築」(7月)(同国の脆弱な地域を対象に人権・ガバナンス及び教育・保健という側面を考慮しつつ貧困削減、経済成長及び強靱性向上を目的とした支援)、「モロッコにおける児童・若年層の難民及び移民に対する保護とエンパワーメント」(8月)(同国に居住する難民・移民の子供達への支援を目的とした啓発活動・保護制度構築・社会保護サービスの提供等)、「ナイジェリアの遊牧民・農民抗争への対応における人道支援から長期的開発への移行」(9月)(上記抗争の影響を受けた人々に対するコミュニティベースの保護を通じた生活・生産活動への影響の軽減等の支援)、「太平洋地域における気候変動・災害の影響を受けている移民とコミュニティに対する保護とエンパワーメントの推進」(10月)(気候変動に脆弱なツバル、キリバス、マーシャル諸島、バヌアツ及びフィジーに対して移住に際する移民・コミュニティの保護とエンパワーメントの支援を行うもの)を実施した。

また、「国連における人間の安全保障の主流化」については、ユニットは人間の安全保障の認知向上のための広報活動を継続しており、SDGs、仙台防災枠組、難民グローバルコンパクト、国連移住グローバルコンパクト及び持続可能な平和に関する国連諸決議の実施において人間の安全保障が確保されるようにするため、国連内に設けられている各種ワーキンググループやコミュニケーショングループに常に参加している他、2018年6月には人間の安全保障基金に関する国連加盟国へのブリーフィングを実施し、途上国との個別の協議も行った。また、人間の安全保障担当国連事務総長特別顧問及びユニット長は数多くの国際会議・イベントで人間の安全保障を強調するステートメントを行っている。さらに、日本政府が2019年2月にニューヨークで開催した人間の安全保障シンポジウムについて、ユニットが共催するなど後方支援を行った。(それぞれの成果につき、1-3参照)

1-3 1-2の進捗・実績及びそれによって得られた成果

「国際社会での人間の安全保障に関する認識・適用の拡大」に関しては、2018年に実施中のプロジェクト(広報案件以外)の受益者数が約461万人となり、前年より約95万人増加した。また、人間の安全保障における考えでは、人間の安全保障の適用に向けて基金の触媒的な役割を果たし、類似案件の形成・実施を重視しているところ、2018年に終了した3案件のうち2案件に関し、類似案件が形成・実施されていることが報告された。更に、同基金で実施された「アラル海の自然災害による影響を受けたコミュニティの強靱化」(2015年)及び「アラル海災害の影響を受けた持続可能な生計」(2011年)の2案件の成功を受け、人間の安全保障に基づき同地域で持続的に開発を行っていくための国連の基金「アラル海地域マルチパートナー人間の安全保障信託基金」が立ち上げられ、2018年11月にグテーレス国連事務総長及びウズベキスタン副首相による主催及びユニットの共催により、ニューヨークにおいてハイレベル会合が開催された。

加えて、基金が実施する案件は、予算総額のうち 50%を基金から充当し、残りの 50%は実施国連機関や他国政府からの共同出資を条件としており、人間の安全保障基金による資金をシードマネーとして費用対効果の高い最大の開発効果を生み出しているところ、2018 年に実施中の案件に関して 5300 万ドルの資金を調達することができた(前年は 4300 万ドル)。 ユニットが 2018 年6月に実施した人間の安全保障基金に関する国連加盟国へのブリーフィングでは、26 か国が参加した他、途上国との個別の協議では9か国に対し人間の安全保障向上のためのアドバイスをを行った。 同基金の活動のうち、「国連における人間の安全保障の主流化」については、2018 年の国連における文書及びステートメントにおける人間の安全保障に関する言及が 108 件となり、前年より 11 件増加した。また、2019 年2月にニューヨークで日本政府が開催し、ユニットが共催した人間の安全保障シンポジウムでは、SDGs の時代において人間の安全保障がますます重要となっていることが確認され、120 名以上の会議室が満員となり、人間の安全保障の認知向上に貢献した。
1-4 (イヤマーク抛出のみ)イヤマーク抛出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの) (1)第 198 回国会の外交演説(平成 31 年 1 月 28 日) 地球規模課題への対応が急務となる中、SDGs の達成に向けて、日本が主導してきた「人間の安全保障」の考え方にに基づき、「誰一人取り残さない」社会を実現するための取組を進めていきます。 (2)SDGsアクションプラン 2019(平成 30 年 12 月 2 日SDGs推進本部にて承認) 日本は、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献していく。 (3)開発協力大綱(平成 27 年 2 月 10 日) I(2)イ イ 人間の安全保障の推進 個人の保護と能力強化により、恐怖と欠乏からの自由、そして、一人ひとりが幸福と尊厳を持って生存する権利を追求する人間の安全保障の考え方は、我が国の開発協力の根本にある指導理念である。この観点から、我が国の開発協力においては、人間一人ひとり、特に脆弱な立場に置かれやすい子ども、女性、障害者、高齢者、難民・国内避難民、少数民族・先住民族等に焦点を当て、その保護と能力強化を通じて、人間の安全保障の実現に向けた協力を行うとともに、相手国においてもこうした我が国の理念が理解され、浸透するように努め、国際社会における主流化を一層促進する。また、同じく人間中心のアプローチの観点から、女性の権利を含む基本的人権の促進に積極的に貢献する。 (4)国家安全保障戦略(2013 年 12 月 17 日) II 1 我が国が掲げる理念 日米の同盟関係を進展させるとともに、各国との協力関係を深め、我が国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を実現してきている。人間の安全保障の理念に立脚した途上国の経済開発や地球規模問題解決への取組、他国との貿易・投資関係を通じて、国際社会の安定と繁栄の実現にも寄与している。 III 1 (5)「人間の安全保障」に関する課題 貧困、格差の拡大、感染症を含む国際保健課題、気候変動その他の環境問題、食料安全保障、更には内戦、災害等による人道上の危機といった一国のみでは対処できない地球規模の問題が、個人の生存と尊厳を脅かす人間の安全保障上の重要かつ緊急な課題となっている。 IV 5 (2)開発問題及び地球規模課題への対応と「人間の安全保障」の実現 開発問題への対応は、国際協調主義に基づく積極的平和主義の一つの要素として、今後とも一層強化する必要がある。 ミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けた取組を強化し、次期国際開発目標の策定にも主導的な役割を果たす。 国際社会における「人間の安全保障」の理念の主流化を一層促す。

① 日本外交の関連重点分野			
地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))			
地球規模課題への対応(開発協力大綱に基づく ODA の活用)			
地球規模課題への対応(防災)			
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献			
上述のとおり、人間の安全保障基金は、1999 年に小渕総理(当時)の提唱により日本政府が国連に設置した基金であり、2000 年に森総理(当時)が国連総会演説において、人間の安全保障を日本外交の柱とする旨宣言して以降、人間の安全保障は継続的に日本外交の重要な柱として位置づけられている。また、上述の開発協力大綱や国家安全保障戦略に照らし、人間の安全保障の課題に対処することは、日本を取り巻く国際環境を安定的なものとし、日本自身の平和と繁栄の維持に資するものである。 また、SDGs が描く、豊かで活力ある「誰一人取り残さない」世界の実現に向けて、人間の安全保障のアプローチの有効性が認識されており、2018 年 12 月の SDGs 推進本部で策定された「SDGs アクションプラン 2019」で人間の安全保障に基づく教育・保健分野を強化していくこととなったことを受け、2019 年1月、2月及び4月の G20 開発作業部会の人的資本セッションでは同方向性を踏まえた議論が行われた。また、2019 年2月にニューヨークで開催した人間の安全保障シンポジウムでは、冒頭で河野外務大臣がビデオメッセージを寄せ、SDGsの時代において人間の安全保障がますます重要となっていること、日本が人間の安全保障の理念を国際社会において推進していく考えであることを表明した。また、同シンポジウムのパネルディスカッションでは人間の安全保障基金の活動が評価され、最終サマリーでは人間の安全保障の実現及びSDGsの達成のため国際社会が同基金を支援していくことの重要性が強調された。 人間の安全保障基金は国連で唯一「人間の安全保障」の名前を冠した基金であり、人間の安全保障を現場で実践していく基金の役割を通じ、国際社会における人間の安全保障の実現に直接貢献するものである。また、「人間の安全保障」は国連で日本ブランドとして確立した概念であり、人間の安全保障基金のビジビリティの向上は日本のビジビリティの向上に直結するため、同基金への拠出は国連及び国際開発分野における日本のプレゼンス向上につながる。 人間の安全保障基金は、紛争等の影響を受けている途上国において人間の生存・生活・尊厳に対する多様な脅威に包括的かつ多面的な観点から取り組む複数の国際機関による共同実施プロジェクトを支援しており、かかる多面的な対応には複数の国際機関が関与する人間の安全保障基金を通じることが適当であり、人間の安全保障基金以外に実施できる機関は見当たらない。また、多面的な支援を必要としている地域において、日本政府によるバイの支援のみで対応することは困難である。			
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保			
人間の安全保障基金に指針を与える人間の安全保障諮問委員会の委員計 10 名のうち1名は外務省地球規模課題総括課長であり、日本の意思を表明する機会が担保されている。			
2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等			
日本政府(地球規模課題総括課長)と人間の安全保障担当国連事務総長特別顧問(本邦在住)との定期的な意見交換(2018 年8月及び 2019 年4月)を実施した。			
2-5 日本企業、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり			
—			

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018 年 5 月受領(2017 年度分)	通貨	米ドル
予算額	37,112 千ドル	決算額	7,971 千ドル

予算額・ 決算額の差	29,141 千ドル	予算額に占める その差の割合	約 79%
65%以上の場 合、その理由	国連人間の安全保障基金のプロジェクトの実施期間は通常3年間であり、プロジェクトの承認後、同基金はプロジェクトの進捗状況の確認を行いつつ一年ごとに必要な額をプロジェクトに支出している。繰越額には、①2017年以前に承認済みのプロジェクト(18件、実施期間は1～4年)のうち未払いの期間の金額、②2018年に承認予定のプロジェクトの金額(5件、実施期間は2～3年)、③2018年の人間の安全保障ユニットの運営費、④国連財務規則で維持することを推奨されているリザーブの金額も含まれているため、使途未定の余剰金は発生していない。		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月		通貨	
報告がない場合、 その理由			
予算額		決算額	
予算額・ 決算額の差		予算額に占める その差の割合	
65 % 以 上 の 場 合、その理由			
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2017 年度	報告年月	2018 年 7 月公表
実施主体	国連会計検査委員会(BOA)		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)		有	
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入)		無	
(2)内部監査			
対象年度	—	報告年月	—
実施主体	—		
対象事項	—		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
国連事務局の内部監査室(OIOS)は独自の監査対象選定基準に基づき内部監査を行っており、人間の安全保障基金が対象となったのは2009年が最後である。 2018年11月の人間の安全保障諮問委員会会合では、国連改革の文脈で同基金の国連事務局における最も適切な所属先について議論された。 ユニットは、人間の安全保障諮問委員会において、事業の運営や効率性を厳しく精査した上でその後の事業を計画しており、事業や拠出金のより効果的な実施・活用を目指している。例えば、2018年に基金のHPをリニューアルすると共に、Facebook, twitter, Instagram, You tubeといったSNSを通じた広報を強化し、これまでの3倍のフォロワー数を確保した。			
【予算関連】 日本政府からは、拠出金を効率的に執行し、費用に見合った十分な効果を上げるよう繰り返し伝達しており、2018年のユニットの運営費は同ユニット職員の人件費を1名分削減することにより前年比10%減となった他、ユニットの2019年の運営費の計画案では前年よりも更に削減された案となっている。			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年12月末時点、専門職以上。）								
全職員数	日本人職員数		日本人職員の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内、幹部		2017	2016	2015	平均値	
5	1	0	20.0	1	0	1	0.7	0.3
☐	専門職から幹部職、幹部職内の昇進有り		名	備考	—			
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								
—								
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績								
—								
4-4 その他特記事項								
ユニットは国連事務総長室に属する一部局であり、専門職以上の人数が5名と極めて小規模な組織であることから、多数の日本人職員の採用は見込まれない。 ユニットが極めて小規模な組織であるため幹部ポストは存在しないが、高須幸雄人間の安全保障担当国連事務総長特別顧問がユニットを監督している。 人間の安全保障諮問委員会において、田中明彦政策研究大学院大学学長が個人資格で諮問委員を務めている。								